

令和7年度医療的ケア児支援連絡協議会 議事概要

日時：令和8年1月29日(木) 14:00～16:00

場所：鹿児島県赤十字会館

参加者：出席者名簿のとおり

議事概要：

- 議題1（県医療的ケア児等支援センター長）、議題2（障害福祉課長）、議題3（障害福祉課長）について、資料に基づきそれぞれ説明を行った（括弧内は説明者）。
- 意見交換、質疑応答の内容は以下のとおり。

【議長】

県医療的ケア児等支援センターの相談内容について退院調整が今年度、急激に増えているが何か要因はあるのか。

【A委員】

鹿児島市内の医療機関から退院時カンファレンス出席の依頼がある。今年度は大隅地区への退院に際してカンファレンスの出席依頼が増えている。

【B委員】

研修の回数は今後も必要になってくると思われるが、今後の見込みなどを伺いたい。

【A委員】

小児訪問看護師養成研修は、今後も継続して行いたい。

【C委員】

「在宅人工呼吸器使用患者支援事業」の利用患者数の今年度の見込みが8人だが、小児はどれくらいいるか。

【健康増進課】

今年度の見込みに小児は含まれていない。

【C委員】

「在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業」の今年度見込みが8台だが、1医療機関当たり1台なのか。

【健康増進課】

医療機関により、1台又は複数台の申請となっている。

【C委員】

医療的ケア児通学支援モデル事業において、利用率とあるが、何を元にした利用率なのか。また、このモデル事業は現在2ヶ所だが、今後増えて行く見込みはあるのか。

【特別支援教育課】

医療的ケアが必要な通学バスで通学できない子、訪問教育生の中で医療的ケアが必要な子が母数となっている。また、モデル事業については課題等を整理しながら対象校を増やしていけないか検討しているところである。

【D委員】

医療的ケア児通学支援モデル事業において、牧之原特別支援学校のようにもともとバス送迎があるがバスで通学することが困難である所を想定しているのか。それとも加治木特別支援学校のようにもともとバス送迎がなく、保護者の送迎で通学している所が対象となるのか。

【特別支援教育課】

対象となる医療的ケア児が在籍している特別支援学校を対象として検討している。

【E委員】

「市町村地域障害児支援事業（医療的ケア児等の支援）」について、ある市町村で「前例がないので使えない」と言われたことがあるが、今年度見込みの5市1町は、実績があった市町村か。

【障害福祉課】

今年度、既に実績があった、又は実績が見込まれるのが5市1町である。

【E委員】

個別避難計画の策定について、国のモデル事業を紹介するなどしているが、自治体に対してどのような助言をしているのか。

【災害対策課】

国のモデル事業等については、各市町村に対して個別訪問やオンラインでのヒアリングを行っており、また、内閣府にも参加していただくなどして説明している。

【E委員】

鹿児島県で個別避難計画がどれくらいできあがっているのか。

【災害対策課】

今年度4月1日現在で約23%、全国では約14%であり、全国と比較すると高い作成率になっているが、取組が進んでいない所もあるので、引き続き支援していきたい。

【F委員】

医療的ケア児通学支援モデル事業において、看護師が車に同乗する場合に学校に行くまでは看護師は乗っていると思われるが、生徒が降りた後、その看護師は誰が迎えに行くのか。

【特別支援教育課】

看護師には家まで来ていただいて、そこからタクシー同乗して学校に行き、家までの移動については旅費という形で予算計上している。

【G委員】

医療的ケア児等受入促進事業の実績が増えているが、どのような所が増えているのか。

【障害福祉課】

短期入所の他、通所系の放課後等デイサービス、児童発達支援、生活介護といった事業所も対象としており、そうした事業所からの申請が増加した。

【B委員】

レスパイト、保育所の問題、通学の問題など今回の医療的ケア児等実態調査の結果を踏まえて、今後の対応をどのように考えているのか

【障害福祉課】

今回の調査では、就労されている母親の割合が、35%から55%に増加した。

こうした状況も反映して、短期入所等のレスパイトサービスや保育所等のニーズがより高まっていると考えられるので、当該ニーズに対応できるよう、引き続き努めたい。

【D委員】

個別避難計画についてシステムの統合化が今後の問題ではないかと思う。

【障害福祉課】

関係機関と認識を共有しながら、システムの統合についても、混乱が生じないように今後検討していきたい。

【議長】

事業所調査に保育園・幼稚園を含めたらどうかとの意見を事前に出したところ、別で調査した結果をお示しできると聞いていたが、今回の説明はないか。

【子育て支援課】

毎年、幼稚園・保育所・認定子ども園に対して、アンケート調査を実施しており、今後の施策のために活用している。調査結果は別途提供予定。

【議長】

保育園・幼稚園の医療的ケア児の受入は市町村によってかなりの差があることは良くないことと思われるので、改善していただきたい。

実態調査が前進するような形で活用されてほしい。

【H委員】

防災に関して、京都大学の防災研究所が出している「逃げトレアプリ」など遊び感覚でできるアプリなどもあり、鹿児島県でもそういう取組ができれば良いと思っている。

病院、保育園、幼稚園でも求人を出しているが、どこに行ったらそんなに看護師がいるのか疑問に思っている。

【障害福祉課】

看護職員の不足は課題の一つであると認識しており、国に対して障害福祉サービスに係る報酬水準の見直しを要望している。

また、柔軟な働き方を希望される方もいらっしゃると聞いており、障害福祉分野の職場を選んでいただけるように努めたい。

【議長】

個別避難計画もぜひ他県を参考にしていきたい。

【I委員】

今回の医療的ケア児等実態調査の自由意見欄で「福祉サービスがもっとわかりやすかったらよい。自分で調べないとわからないことが多かった」とあるが、「かごしま子ども在宅療養ナビそよかぜ」を運用して、より御家族のニーズに合ったような内容にするなど、どのような対策を考えているか。

【障害福祉課】

御家族や関係機関からの相談に一元的に対応できるよう、県看護協会に委託し、令和5年9月に県医療的ケア児等支援センターを開設し、市町村におけるネットワークづくりの支援にも取り組んでいる。

また、市町村への医療的ケア児等コーディネーターの配置も推進し、身近な地域で一元的な相談対応等ができるよう取り組んでいる。

【子育て支援課】

「かごしま子ども在宅療養ナビそよかぜ」については、在宅医療に関する情報を掲載している。在宅移行に向けての情報も載せてあり、訪問看護ステーションや地域の医療機関の情報も掲載されているので御参考にさせていただきたい。

【J委員】

この調査結果を踏まえての現状・課題が分かりづらいので、県の方でとりまとめていただけると良い。

医療的ケア児等実態調査について、前回の書面回答から、今回はWeb回答に変更されたが、様々な意見を聞いているので、改めて調査方法を検討してはどうか。

実態調査のスパンが5年間おきで、5年間把握できないことはどうかと思うが、これだけの実態調査を毎年するのは厳しいと思われる。児数だけでももう少し短いスパンで調査できても良いのではないか。

【障害福祉課】

前回調査の回答率は、かなり高い7割台であったが、今回調査では、概ね他県と同様の5割弱に低下した。

調査方法の一部変更が影響した可能性があるが、今後、なるべく多くの方から回答いただけるよう、調査方法を検討したい。

人数調査についても、医療的ケア児とその御家族に身近な市町村等と連携した対応を検討したい。

【議長】

「利用しづらい医療」、「利用しづらい福祉」について、「受入施設等が近くにならない」の回答があるので、その地域性についてデータをそれぞれの地域にフィードバックしていただけると良いと思う。

【K委員】

医療的ケア児等コーディネーターはそれぞれの本職を持ってコーディネーターをしているが、相談支援専門員がこの資格をとった場合少し加算がある。訪問看護ステーションなど他の仕事をしながらコーディネーターを取った方が相談に応じても何の報酬もないが、さつま町では地域生活支援事業の中で町と契約すると報酬が出ると聞いた。コーディネーターが動きやすくなるためにも、この制度を広げていっていただきたい。

【障害福祉課】

報酬について、障害福祉サービス報酬は、原則3年ごとに改定されるが、医療的ケア児等コーディネーターに係る加算（要医療児者支援体制加算）が拡充されるなどしており、国の動向を注視してまいりたい。

【議長】

色々と御意見を伺ってきたが、予定時間になったので意見交換は終了させていただく。

【議長】

本日は、医療的ケア児等について、事務局から説明があり、委員の皆様からいろいろな御意見等をいただいた。県医療的ケア児等支援センターを核とした県全体の支援体制構築については、今後とも、皆様の御協力をいただくことになると思う。委員の皆様におかれましては、今後とも、医療的ケア児等の地域生活支援の向上のため、幅広い観点からの率直な御意見を賜りますようお願いしたい。

また、事務局においては、本日の協議会で出された御意見について整理するとともに、関係各所と協力しつつ、今後の事業に活用していただきたい。